

神話・伝説のふるさとツーリズム特区

都道府県名：

宮崎県

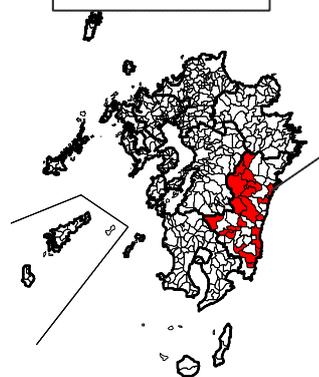
申請主体名：

宮崎県

区域の範囲：

宮崎市、日南市、日向市、西都市、えびの市、南郷町、三股町、高崎町、高原町、野尻町、綾町、新富町、西米良村、都農町、南郷村、西郷村、諸塚村、椎葉村、高千穂町及び五ヶ瀬町の全域

宮崎市を含む
20市町村



特区の概要：

本県には国内最大規模を誇る「西都原古墳群」を始めとする数々の史跡や天孫降臨神話等の伝承、神楽に代表される伝統芸能等の歴史資源が数多く残されている。スローライフ、グリーンツーリズム等人々の価値観の変化を踏まえ、今年6月に開通する「ひむか神話街道」を基盤として、豊かな自然環境や文化的・知的資源を活かした観光の振興及び都市住民との交流の促進による農山村地域の活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 国立、国定公園における自然を活用した催しの容易化

